

# 主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求めます。

## 【請願の趣旨】

戦後の日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法(以下種子法)が 2018 年4月1日に廃止されました。

この種子法の下、コメや麦、大豆などの主要農作物の種子の維持・開発のための施策が実施され、農家には安くて優良な種子が、消費者には美味しいコメなどが安定的に供給されてきました。

しかし、規制改革推進会議は、この種子法が民間企業の種子事業への投資を阻害するとして廃止を打ち出し、2017 年 2 月に閣議決定、満足な審議なく 4 月に国会で廃止が決まってしまいました。この廃止により、今後コメなどの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の維持・開発などの衰退が心配されています。また、長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。

それは日本の食の安全、食料主権が脅かされることであり、消費者にとっても大きな問題です。私たちは、米麦・大豆の種子という大事な公共財産を失うかもしれないいま、公共品種を守るために新たな法律が必要であると考え、新しい法律の制定を強く求めます。

## 【請願事項】 主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくること。

氏名	住所(それぞれ記入してください)

\* 個人情報は署名提出以外には使用しません。

2018年 月 日

衆議院議長殿

参議院議長殿

○取扱い団体(必要によりご記入ください) :

○よびかけ・署名集約: 日本の種子(たね)を守る会(FAXによる送信は無効ですのでご注意ください)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-44-3 ISPタマビル7階 日本社会連帯機構気付

Email: [tane.mamorukai@gmail.com](mailto:tane.mamorukai@gmail.com)

Facebook : <https://www.facebook.com/taneomamoru>

ホームページ : <https://www.taneomamorukai.com/>